

令和2年12月10日

お客様各位

久留米市諏訪野町 2631 番地
久留米青果株式会社

残留基準値を超えて農薬が検出された春菊の流通について

残留基準値を超えて農薬が検出された12月7日・8日販売分の春菊に関する報道について、確認できた事実を誤解の無きよう明確に下記のとおりお伝え申し上げます。

記

1. 問題となった「JAくるめ」が出荷した「春菊」は、一人の生産者の物です。

この方の作った春菊は、当市場においては、過去から現在に至るまで、一切出荷販売の事実はありません。

2. 今回の報道では「筑紫次郎の贈りもの」の春菊ということで公表されておりますが、「筑紫次郎の贈りもの」というブランド名称は、本来、JAくるめが一般的に使用する名称ではありません。当名称は、久留米市当市場の個人出荷者の方々が共通して使用する統一ブランドとして開発されたもので、当市場に出荷する際に使うのが本来の姿です。

3. しかしながら、今回は、問題を起こした1名の生産者が、「筑紫次郎の贈りもの」と銘打った統一袋を使用して、JAくるめに出荷してしまい、あたかも当統一ブランドが全て信頼できないものであるかのような印象を広く与えている感は否めず、当市場としても多大なる迷惑を被っておる次第です。

最後に、当市場としましては、多くの生産者や買受人また消費者の方々から長くご愛護を賜る信頼のブランド「筑紫次郎の贈りもの」の再建と信頼の回復に向けて、関係各位と協力して、謂われなき風評被害が拡大せぬよう速やかに対応致します。

以上